

しまだ情報



お知らせ

情報公開制度の実施状況と個人情報保護制度の運用状況

【情報公開制度】

平成24年度は、市全体で65件の公文書の開示請求がありました。

●市長への請求が55件、請求該当文書は69件でした。対応状況は、44件を全部開示、19件を部分開示、6件を不開示としました。

●教育委員会への請求が8件、請求該当文書は8件でした。対応状況は、3件を全部開示、3件を部分開示、2件を不開示としました。

●病院管理者への請求が1件、請求該当文書は1件でした。この1件は全部開示しました。

●消防長への請求が1件、請求該当文書は1件でした。この1件は全部開示しました。

【個人情報保護制度】

平成24年度末現在、市では市長部局で887件、教育委員会で210件など、合計1288件の個人情報情報に関する事務を取り扱っています。このうち、市全体で、3件の自己情報開示請求がありました。

●市長への請求が2件、請求該当文書が3件でした。この3件は全部開示しました。

●教育委員会への請求が1件、請求該当文書が2件でした。この2

件は部分開示しました。
※なお、いずれの制度においても、公文書に個人の氏名などの情報が掲載されている場合は、その部分を隠して公開しますので、部分開示となります。また、請求された公文書が存在しない場合は、公開することができないため、不開示となります。

◎総務課 ☎36・7131

住民基本台帳カードには有効期限があります

▼住民基本台帳カード有効期間が10年のため、8月25日以降、順次期間の満了を迎えます。有効期限が切れたカードは、身分証明として使えなくなり、表面に記載されている有効期限の確認をお願いします。引き続き利用を希望される人は、更新手続きをしてください。

なお、有効期限の3カ月前から、更新の手続きができます。

※詳しくは、市民課へお問い合わせください。

◎市民課 ☎36・7194

「国保の高齢受給者証」「後期高齢者医療被保険者証」が変わります

【国保の高齢受給者証】
8月1日から使用する高齢受給者証(うぐいす色)を、70歳から74歳までの国保被保険者に郵送します。

医療費の負担割合／2割(ただし、平成26年3月31日までは1割)

または3割(平成24年中の所得金額による)
※75歳になる人は、誕生日から前月末日までに郵送される「後期高齢者医療被保険者証」を使用してください。

【後期高齢者医療被保険者証】

8月1日から使用する後期高齢者医療被保険者証(オレンジ色)を、7月中に郵送します。

※自己負担限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の更新申請は不要。対象者には、7月中に新しい減額認定証を郵送します。

●後期高齢者医療保険料

保険料は、平成24年中の所得を基に計算し、8月に納付書を郵送します。また納付方法は、年金天引きによる特別徴収と、納付書または口座振替による普通徴収があります。

※年金受給者は、年金天引きによる特別徴収が原則ですが、申し出により口座振替も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

◎国保年金課 ☎36・7151

8月から小児科で受ける予防接種の実施日が変わります

▼市民病院の小児科で受ける予防接種の実施日は、8月から月・火・金曜日になります。予防接種の種類・時間は曜日によって異なりますので、予約の際にお確かめください。

なお、電話でのお問い合わせは、

外来診療日の午後3時から4時45分までになります。

◎市民病院小児科外来

☎35・2111

市議会報告と市民との意見交換会を開催します

▼市議会議員が、市民の皆さんに議会活動の動向をお伝えするとともに、市民の皆さんとの意見や情報の交換を目的に、市議会報告と市民との意見交換会を開催します。

【1回目】

とき／8月24日(土)午後7時から
ところ／①金谷公民館 ②市役所会議棟 ③六合公民館

【2回目】

とき／8月31日(土)午後7時から
ところ／①川根庁舎 ②金谷南地域交流センター ③初倉西部ふれあいセンター

※各会場に、20人の市議会議員が分かれて出席します。事前申し込みは不要です。都合のよい会場へ直接お越しください。また、駐車場に限りがあるので、乗り合わせなどでお越しください。

◎議会事務局 ☎36・7205

大規模小売店舗の変更届出書の縦覧

▼「大規模小売店舗立地法第6条第1項および第2項」の規定による変更届出書が提出されたので、縦覧を行っています。

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☎ http://www.city.shimada.shizuoka.jp

届出者/（株）エス・ティ・シーサービ
ス、（株）ジマ

内容/①小売業を行う者の代表者の
氏名の変更 ②小売業を行う者の
開店時刻および閉店時刻の変更
大規模小売店舗の名称/SACCS
島田

縦覧場所/商工課（本庁舎2階）
縦覧期間/10月11日（金）まで
縦覧時間/午前9時～午後5時（土・
日曜日、祝日は除く）

※届出書の内容に意見のある人は、
県知事に対して意見書を提出す
ることができます。

☎商工課 ☎36・7164

児童扶養手当の支給および現況届

▼児童扶養手当は、ひとり親家庭な
どの生活の安定と、自立の促進によ
り、児童福祉の増進を図る制度です。
対象/次のすべてに該当する家庭

①母子家庭、父子家庭、両親のいな
い家庭またはこれに準ずる状況
にある家庭

②18歳に達する日以降、最初の3月
31日までにある児童を監護養育
していること

※児童が中程度以上の障害を有する
場合は、20歳に達する日まで受
給できます。

③申請者に公的年金や労働基準法な
どに基づく遺族補償の受給資格
がないこと

④当該児童が、母または父に支給さ

れる年金の加算対象となってい
ないこと

※ただし、障害者年金の子の加算額
と児童扶養手当を比較して、有
利な方を選択して受給できます。
支給額（月額）/申請者および生計
を同じくする民法上の扶養義務
者の、前年所得に応じて決定

▽1番目の子
0円～4万1430円

▽2番目の子
0円または5000円

▽3番目以降の子
0円または3000円

支給時期/振込時期は4月、8月、
12月の年3回（新規申請の場合
は、認定された翌月分から支給）
※詳しくは、児童課子育て係へお問
い合わせください。

現況届/毎年8月に実施（受給中の
人には7月中に通知）

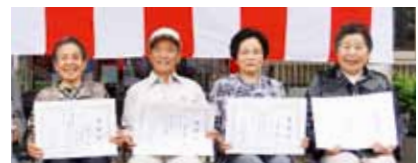
☎児童課 ☎36・7159

8020コンクール受章者

▼8020コンクールでは、毎年、
80歳を過ぎても自分の歯が20本以上
ある健康な人を認定しています。今
年も36人を認定。このうち、お口の
中の健康状態や日頃の食生活などが
優良な上位8人が表彰されました。

上位に選ばれた皆さんには、6月
2日に開催した「歯の市民フェステ
イバル」で行われた表彰式において、
歯科医師会の会長から表彰状と記念

品が手渡されました。
【受章者紹介】



8020コンクール上位8人

池田 玲（阪本）

杉村 時枝（横井）

諸田 勇一（道悦）

駒形 さち（野田）

田村 猛（川根町家山）

八木 勇（中河町）

榊原 邦雄（神座）

秋山 しげ（金谷東町）

※敬称略。順番は写真の上段右から
左、下段右から左です。

☎健康づくり課 ☎34・3281

8月21日は県民の日です

▼現在の静岡県は、明治9年8月21
日に誕生し、120周年の節目に当
たる平成8年に、この日を「県民の
日」に制定しました。以来毎年、県
民の日の前後には、静岡県を身近に
感じてもらうためのさまざまなイベ
ントが、各地で開催されています。
市内でも、ばらの丘公園や博物館

などの入館料無料のほか、川根温泉・
田代の郷温泉やお茶の郷の入館料割
引を実施しますので、この機会にぜひ、
お出掛けください。

※イベントや各種施設の無料・割引
引き・特典などの詳しい情報は、
県内の公共施設に設置されるパ
ンフレットや県のホームページ
をご覧ください。

☐ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110a>

☎企画調整課 ☎36・7120

車両競技公益資金記念財団の 助成金でパソコンを購入しました

▼公益財団法人車両競技公益資金記
念財団の「高齢者、障害者の支援を
目的とするボランティア活動に対す
る事業」により、点訳の奉仕活動
を行っている「金谷ブレイル」が、デ
スクトップ型・ノート型パソコン各
1台と点訳ソフト2本を購入しまし
た。公益法人車両競技公益資金記念
財団では、社会福祉のボランティア
活動の積極的な支援・推進を図り「こ
ころ豊かな社会づくりの実現」に寄
与することを
目的とした助
成を行ってい
ます。



購入機器

購入された
機器類は、点
訳奉仕の活動
に活用されます。

☎福祉課 ☎36・7154

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 □ http://www.city.shimada.shizuoka.jp



お知らせ

7月10日から風しん予防接種の料金の一部助成を開始しました

対象者／風しんまたは麻疹・風しん混合ワクチンを2回接種していない人のうち、妊娠を予定または希望している女性、妊娠している女性の同居の家族

助成額／風しん混合5000円、風しん単独4000円

※対象者のうち、平成25年4月1日から7月9日の間に、全額自己負担で接種した人は、料金の助成を受けることができません。助成申請の際は、健康づくり課にお申し出ください。

※実施医療機関など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 ◎健康づくり課 ☎34・3281

がけ地近接危険住宅移転事業

▼危険ながけの近くに建てられている住宅を、安全な場所へ移転する場合、その除去費用や建設費用の一部を補助します。

対象／①昭和29年3月以前に建てられた、高さが2m、勾配が30度を超える、がけの近接地に建つ住宅 ②県の条例で指定された災害危険区域に建つ住宅 ③土砂災害特別警戒区域に建つ住宅
 ※詳しくは、建築住宅課までお問い合わせ

合わせてください。

◎建築住宅課 ☎36・7184

引きこもり支援センター開設

▼ひきこもり状態にある人を適切な医療、福祉などの支援につなげ、社会復帰を促進するため「静岡ひきこもりセンター」が開設されました。

◎静岡ひきこもりセンター専用電話 ☎054・286・9219

受付時間／月～金曜日(祝日および年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時

◎福社課 ☎36・7154

ひとり親家庭のための出張個別相談会

▼生活・就業・法律の相談会です。とき／8月13日(火) 午前9時30分～午後4時

◎生活・就業・法律の相談会です。とき／8月13日(火) 午前9時30分～午後4時

◎母子家庭等就業・自立支援センター ☎054・254・1191

◎児童課 ☎36・7159

青少年相談をご利用ください

◎青少年相談をご利用ください。ところ／島田市青少年育成支援センター(金谷庁舎 社会教育課内)

相談日／毎週月～金曜日(祝日および年末年始を除く)

時間／午前9時～午後4時

対象者／市内の青少年(主に中学校卒業後から30歳代)やその家族

内容／青少年に関する電話相談、面接相談(面接相談は要電話予約)

相談例／ひきこもり、ニート、不登校、対人・家族関係、いじめ、非行、仕事など

※相談の秘密は堅く守られます。

◎市青少年育成支援センター(社会教育課) ☎45・5216(直通)

歯科健診を行います(無料)

▼年に一度はお口の健康チェックをしましょう。当日は、健診と一緒に歯周疾患の検査も行っています。

とき／8月30日(金)(受付時間 午前9時30分～11時)

◎保健福祉センター 歯科健診室(1階)

対象／島田市民 申し込み/不要 ※受付時間内にお越しください。

◎健康づくり課 ☎34・3281

8月は道路ふれあい月間です

▼道路は、みんなのものです。みんなの道路を安全で快適に使えるよう、大切にしましょう。道路上に伸びた枝や道路上に置かれた看板・商品などは、不慮の事故につながります。



樹木は定期的に手入れをし、道路には物を置かないように心掛けましょう。車道からの乗り入れのために鉄板などを置くことは、二輪車の通行を妨げ、大変危険なのでやめましょう。歩道への乗り入れ工事を行う場合は、事前に申請が必要です。

※詳しくは建設課までお問い合わせください。

◎建設課 ☎36・7181

【薬物依存相談】
 とき／7月22日(月)、8月5日(原則、毎月第1・4月曜日)

【アルコール依存相談】
 とき／7月22日(月)、8月12日(原則、毎月第2・4月曜日)

▽共通
 相談時間／午後1時～5時

◎静岡県精神保健福祉センター ☎054・286・9245

◎静岡県精神保健福祉センター ☎054・286・9245

◎福社課 ☎36・7154

POST 募集

島田産業まつり出店者募集

とき／11月9日(土)・10日(日) 午前9時30分～午後3時

ところ／本通三・四丁目、おび通り
対象／市内事業所（個人事業者を含む）および市内団体

出店料／1区画1万円（税込み）

※販売を行わない場合は、5000円（税込み）。その他、電気料金、道路使用許可申請料も必要になります。

1区画／テナント1張り
（間口3.6m×奥行2.7m）

申込方法／所定の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクスで商工課へ提出

しめきり／8月30日（金）午後5時

※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、商工課・島田商工会議所および市ホームページ（☎ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/>）にあります。
☎商工課 ☎36・7164

夏休み親子公共施設見学会（無料）

参加者募集

▼毎月発行している市の情報誌「広報しまだ」が、どんなふうにご覧いただけるのかを見てみませんか。

取材や編集のお話から、印刷して皆さんのお手元に届くまで、工場見学を含めて学びましょう。

とき／8月7日（水）午前9時～正午
見学先／市役所会議棟大会議室↓

（市のバス）↓松本印刷（吉田町）

集合場所／市役所会議棟 大会議室
対象／小学生とその保護者（興味があれば一般参加も可）

※未就学児を連れての参加は、ご遠慮ください。

定員／30人（申し込み順参加無料）
申込方法／8月2日（金）までに、電話で広報課へ

☎広報課 ☎36・7118

国際陶芸フェスティバルinささま

通訳ボランティア募集

▼世界各地の陶芸家が集う「第2回国際陶芸フェスティバルinささま」が、山村都市交流センターさまを主会場に開催されます。市では、開催中に、通訳としてお手伝いいただけるボランティアを募集します。

とき／11月22日（金）（正午～午後9時）・23日（土）（午前9時～午後5時）・24日（日）（午前9時～午後4時）

ところ／山村都市交流センターさま
ま、川根文化センターチャリム21
応募資格／次の①～③を満たす人
①18歳以上の人（高校生不可）
②英語で日常会話ができる人（留学経験者歓迎）
③事前研修会に参加できる人数／1日20人程度（複数日での参加可）

申込方法／8月30日（金）午後5時までに電話で文化課へ

☎文化課 ☎46・2344

第27回島田市小中学生

アイディア工作展 作品募集

募集部門／◎工作部門 ◎親子部門 ◎エゴ部門

応募資格／市内に在学の小中学生
しめきり／各学校が定める日まで
申込方法／直接各学校へ

展示／9月13日（金）～20日（金）プラザ
おおるり展示ホール

☎島田異業種交流会（島田商工会議所内）☎37・7155

☎商工課 ☎36・7164

家庭的保育者（保育ママ）募集

▼家庭的保育事業では、自宅などの居室を保育室として児童を預かり、家庭的な雰囲気の中、少人数の保育を行ってくださる人を募集します。

現在、六合地区の2カ所で、市から認定を受けた4人の保育ママが活躍しています。

保育ママの要件／①市内在住の65歳以下の人 ②原則として保育士資格、幼稚園教諭免許、看護師免許のいずれかを所持する人 ③自宅などに保育するための部屋を確保できる人

※8月以降に市が開催する基礎研修の受講が必要です（講義21時間＋実習2日）。

保育内容

- 対象児童：生後6カ月～2歳児
- 保育時間：1日8時間以内
- 保育ママへの委託料：児童1人あたり月額8万円

申込方法／8月9日（金）までに、申込書に必要書類を添えて児童課へ

※詳しくは、児童課へお問い合わせ

ください。

☎児童課 ☎36・7195

お茶の郷博物館体験企画

「牧之原水バスツアー」

「牧之原台地に水が来るまで」

▼各施設をバスで見学して、牧之原大茶園に農業用水がどのように供給されているかを学びます。また、伝統的農法の牧之原の茶草場を紹介します。

この機会に、ぜひ牧之原大茶園について理解を深めましょう。

とき／8月4日（日）午前9時～正午
集合場所／お茶の郷博物館
定員／20人（要予約）

入場料／大人・小中学生とも500円（ソフトクリーム付き）

☎お茶の郷博物館 ☎46・5588
☎農政課 ☎36・7168

夏休み職場体験キッズガイド

参加者募集

とき／8月17日（土）・18日（日）午前9時30分から（約2時間）
ところ／お茶の郷博物館

定員／10人（定員になり次第締め切り）
参加費／子ども800円、大人500円

内容／お茶の郷スタッフの制服に着替えて、お客様のおもてなし

予約／開催前日までに電話でお茶の郷博物館へ

☎お茶の郷博物館 ☎46・5588
☎農政課 ☎36・7168

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☎ http://www.city.shimada.shizuoka.jp



田代の郷温泉伊太和里の湯

「夏まつり」開催

とき／7月27日(土)・28日(日) 午前10時～午後4時

ところ／田代の郷温泉伊太和里の湯
内容／津軽三味線演奏、フラダンス、お菓子すくい(各日50人)、和菓子販売など

☎ 観光課 ☎ 33・1148

第59回博物館企画展

「奇想天外トリックアートの世界」

とき／7月27日(土)～9月23日(月) 休
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

ところ／島田市博物館

休館日／毎週月曜日(9月16日・23日は開館) および9月17日(火)

展示資料／絵画「壺の花」「ある男の肖像」ほか、本物そっくりの陶器「バッグ」「手袋」「ヨーヨー」、科学展示「ホログラム」など

観覧料／一般300円(240円)、中学生以下無料

※()内は、団体料金です(20人以上)。

【講座・イベント】

●第3回博物館講座

「現代美術について」

講師／前田一成さん(浜松市美術館学芸員)

とき／8月31日(土) 午後1時30分

(3時)

●コロナアート(県民の日協賛)

とき／8月18日(日)

※ナイトミュージアムのため、午後9時まで展示会をご覧ください。

☎ 博物館 ☎ 37・1000



第2回防火管理新規資格講習

とき／10月2日(水)・3日(木)の2日間
ところ／島田消防庁舎(旗指)

対象／防火管理資格を必要とする人
定員／70人(先着順)

受講料／3400円(テキスト代)

申込方法／9月2日(月)から6日(金)

(午前9時30分～午後5時15分)の間に、所定の申込書に記入の上、直接消防本部・金谷消防署・川根北分遣所へ(ファクス不可) ※川根北分遣所は、災害対応などで不在の場合があります。

☎ 消防本部予防課 ☎ 37・0170

認知症サポーター養成講座(無料)

対象者／認知症について知りたい人、認知症に不安を感じている人、地域での見守りに参加できる人など、どなたでも

日程

①高齢者あんしんセンター中央

とき／8月19日(月)

②高齢者あんしんセンター六合

とき／9月27日(金)

③高齢者あんしんセンター初倉

とき／11月27日(水)

④高齢者あんしんセンター第一・北

とき／平成26年1月22日(水)

⑤高齢者あんしんセンター金谷

とき／平成26年3月14日(金)

※各センターで開催(本紙33ページ「便利帳」)。ただし、④のみ北部

ふれあいセンターで開催します。

時間／午後2時～3時30分

内容／認知症の人への対応など
講師／専門のボランティア

定員／20人

申込方法／開催日前日までに、直接、各高齢者あんしんセンターへ

※受講者には、テキストと「認知症

の人を応援します」という意思

を示す「オレンジリング」を配布します。

☎ 長寿介護課 ☎ 34・3240

幼児をもつ親の講座

「おしゃべりサロン」

とき／9月4日・11日・18日・25日、

10月2日・9日・16日、平成26

年2月5日(全8回全て水曜日)

ところ／プラザおおるり 第三多目的室(10月9日は第一多目的室)

対象／1～3歳までの子をもつ親
内容／子どものしつけの悩みや健康・安全・遊びのこと、家族や

自分自身のことなど、参加者の

関心に合わせたグループワーク

(カナダ発・子育て中の親支援プログラム)

※第7回目(10月16日)は、リフレッ

シュ講座で和菓子を作ります。

講師／NP認定ファシリテーター

嵐口みどりさん・高橋典子さん、

ペアレントサポーターおよび管

理栄養士秋田美八子さん

受講料／無料(ただし、別途活動実費500円、材料費200円)

託児／15人(要予約・市内在住の未就園児対象)

定員／20人(応募者多数は抽選)

講座時間／午前9時45分～11時45分

しめきり／8月9日(金)まで

申込方法／電話で社会教

育課へ。市ホームページ

からも電子申請可

(QRコードからも可)

☎ 社会教育課 ☎ 46・5616



講演会「堆肥を使って

おいしい野菜を作ろう！」(無料)

▼畜産堆肥を使って、市民農園や家庭菜園での野菜づくりを楽しみたい人のための講演会を開催します。

会場には、地域の畜産農家の堆肥展示や専門家(畜産農家など)のPRおよび質問コーナーを開設。さらに、希望者に対して土壌簡易分析を実施します。

とき／8月27日(火) 午後1時30分から(開場午後0時45分から)

ところ／JA大井川農産物集出荷場

会議室（藤枝市緑の丘）
 定員／講演会30人、うち土壌簡易分析10人（参加者多数は抽選）
 申込方法／8月15日(木)までに、電話で農政課へ
 ※土壌分析希望の人は、電話でお伝えください。ただし、簡易的なものであるため、結果は目安程度にしてください。
 農政課 ☎36・7168

環境学習講座

eco検定合格対策セミナー

▼市ではeco検定（環境社会検定試験）の公式テキストを使用して、環境問題を基礎から学ぶ環境学習講座の開催を予定しています。
 とき（全8回）／①9月10日(火) ②9月19日(木) ③10月1日(火) ④10月10日(木) ⑤10月22日(火) ⑥10月31日(木) ⑦11月12日(火) ⑧11月21日(木)
 午後7時～8時30分
 ところ／市役所会議棟 D会議室
 対象／市内に在住の人、または市内に通勤している18歳以上の入

野菜栽培講習会

▼農業への理解を深め、地産地消を推進するため、野菜づくり講座を開催します。
 とき／9月8日(日) 午前9時～11時30分
 ところ／市役所会議棟 大会議室
 講師／帯川芳伸氏（㈱岩倉種苗店 種苗部長）
 内容／秋の野菜の育て方など(予定)
 定員／100人
 参加費／500円（資料代）
 募集方法／往復ハガキに次の事項を記入の上、郵送（折り返し受講票を送付）

スト（東京商工会議所編著）をご利用ください（参加者負担）。
 ※検定試験を受験する場合は、別途受験料が必要となります。
 ※応募状況により講座の開催を取り止める場合があります。
 環境課 ☎36・7145

申込方法／8月16日(金)までに「参加応募用紙」に必要事項を記入の上、持参、Eメール、ファクスまたは郵送で環境課へ
 ※参加応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
 定員／20人
 参加料／無料
 ※テキストとして「改訂3版 環境社会検定試験 eco 検定公式テキ

往信表	返信裏
<input type="checkbox"/> 〒427-8501 農政課行 (住所不要)	※何も記入しない
返信表	往信裏
<input type="checkbox"/> 応募者の住所、氏名	応募者の住所、氏名、電話番号

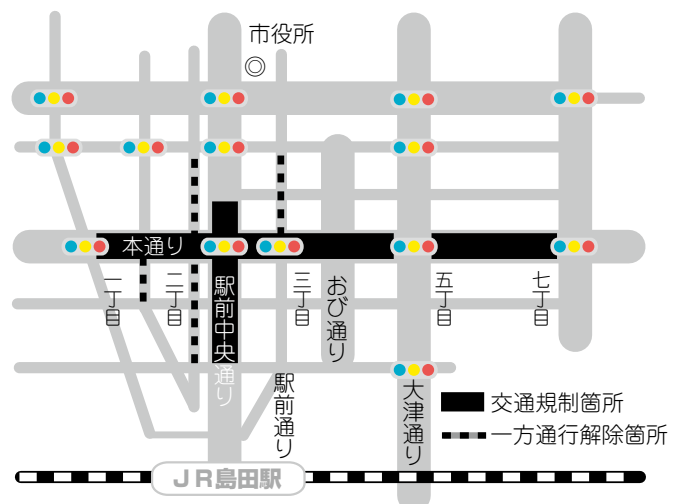
しめきり／8月20日(火)（消印有効）
 ※応募者多数の場合は抽選。
 農政課 ☎36・7168

お知らせ

交通規制のお知らせ

■島田夏まつりによる規制

◎島田夏まつり実行委員会事務局（島田商工会議所内）
 ☎37-7155
 とき／8月3日(土)・4日(日) 午後2時～9時30分
 ※ 詳細な交通規制区域は、案内チラシをご覧ください。



■第26回島田市大井川大花火大会による規制

◎島田市観光協会 ☎46-2844
 とき／8月10日(土) 午後6時30分～9時30分(予備日17日(土))
 ※ 詳細な交通規制区域は、大会チラシをご覧ください。

